

申第2号「三菱電機の検査不正問題に伴う車両の安全に関する申し入れ」と申第4号「探知犬による警戒に関する申し入れ」会社は組合と団体交渉をせずに窓口で回答!

マスコミ各社は「三菱電機による鉄道車両の空調機器における検査不正を35年以上にわたった疑いがあることが判明した。また、電動空気圧縮機についても同様の不正検査が行われていた」と報道された。その中で、会社は6月30日、「三菱電機製の空調機器を新幹線車両と在来線車両に、導入している」ことを明らかにしました。

J R 東海労は、検査不正された空調機器や電動空気圧縮機が車両に搭載されていることで、車両の安全に重大な問題が起きたと考えることから。本部は7月6日、申第2号で三菱電機の検査不正問題に伴う車両の安全に関する申し入れを行いました。

また、7月1日に施行された国土交通省の省令「鉄道運輸規程」改訂により、鉄道会社による乗客の手荷物検査が認められました。そのことにより、東京オリンピック・パラリンピック大会期間、東海道新幹線の首都圏主要駅において探知犬による警戒を実施することが報道されました。しかし、探知犬による警戒に関して労働組合への説明は一切ありませんでした。本部は7月9日、申第4号で探知犬による警戒に関する申し入れを行いました。

早急な団体交渉の開催を求めましたが、会社は団体交渉事項でないことを理由に、組合と団体交渉を開催せず、7月30日に窓口での回答をしました。

会社回答と議論内容は以下の通りです。

《本部からの申第2号と会社回答》

1. 三菱電機の検査不正の発覚を受けて、会社の見解を明らかにすること。

【回答】

空調受け渡し検査において、一部の仕様を満たしていなかったことは、大変遺憾である。

2. 三菱電機製の検査不正された空調機器が、今現在、新幹線車両と在来線車両ごとに何台搭載されているか明らかにすること。

【回答】

空調に関して新幹線に約3100台、在来線に約700台搭載している。

3. 三菱電機製の検査不正された電動空気圧縮機が今現在、新幹線車両と在来線車両ごとに何台搭載されているか明らかにすること。

【回答】

新幹線の一部に搭載している。尚、三菱電機から（当社向けの空気圧縮機ユニットは検査不正の対象外）と報告を受けている。

4. 鉄道車両機器の検査不正について、三菱電機から説明された内容を明らかにすること。

【回答】

三菱電機長崎製作所で製作している鉄道車両用空調装置について、出荷時に実施する受け渡し検査の一部項目で不適切な対応を行ってきたが、安全性については問題ないとの報告があった。また、同製作所で製作している鉄道車両用空気圧縮機ユニットについても、不適切な検査が一部あったが、当社向けの空気圧縮機ユニットは検査不正の対象外であるとの報告があった。

5. 報道では三菱電機は「検査不正は認めつつ、しかし、安全性に問題はない」とされているが、安全を第一にしている会社としての対策を明らかにすること。

【回答】

空調においては当社におけるこれまでの使用実績、仕業検査、交番検査、全般検査といった、定期検査で問題が認められていないため、安全上の問題は生じていない。加えて一部の車両で日々の稼働状況を状態監視しており、これまで問題が発生していない。当社としては引き続き適切に検査を実施して行くが、三菱電機に対しては、当社に納入した製品の検査の実施状況等の調査、不適切な検査の原因、再発防止策等の方策を求めている。

6. 乗務員、乗客が安心して乗務、乗車できるよう、検査不正された車両機器は全て交換すること。

【回答】

三菱電機が行う形式検査が当社の仕様通りに実施されていること。また、これまで使用実績、定期検査、状態監視で問題がないことから、そのような考えはない。

《主なやりとり》

組合：嘘の報告を受け、機器を購入してきた。今回の検査不正はどんな者なのか。

会社：三菱電機のHPにプレスが発表されている。冷房試験時に事実と異なる試験を実施していたとか、細かな試験については不正であるが、専門的である。空調全体の機能については問題ない。防水試験を異なる試験もして

いたとも聞いている。三菱電機側から機器性能に問題ないと報告を受けている。

組合：本当に安全に問題はないのか。

会社：問題はない。三菱電機がすべき試験形態でしていなかっただけである。

組合：三菱電機製の空気圧縮機について本当に在来線で搭載されていないのか。

会社：在来線については搭載されていないと聞いている。

組合：空気圧縮機について三菱電機製以外のメーカーはあるのか。

会社：会社として発表はしていない。明らかにする考えはない。

組合：三菱電機製の空調や空気圧縮機以外での機器はあるのか。

会社：他の機器は聞いていない。

組合：今後についても検査不正を三菱電機が正して上で、今後も三菱電機と取引をしていくのか。

会社：安全が確認されれば取引を継続していくこととなる。他メーカーとの比較を実施しながら決めていく。

組合：他メーカーとは東芝のことか。

会社：東芝もあるが、会社仕様を比較しながら取引を継続していくこととなる。

組合：現在搭載されている三菱電機製の機器は安全が確認されているからこれからは不具合がない限り、使用していくことの認識で良いか。

会社：これからも安全を確認した上で使用していく。

《本部からの申第4号と会社回答》

1. 「探知犬による警戒」の実施にあたり法的根拠を明らかにすること。

【回答】

7月1日施行で「鉄道運輸規程」が改正されたことにより、手荷物点検にあたっての権限が明確化されほか、利用者等に対しては点検だけでなく点検実施にあたっての必要な協力（点検対象者の選定手続きなど）を求めることが可能となった。

2. 「探知犬による警戒」の実施方法及び駅係員が行うのか明らかにすること。駅係員以外が行うのであれば、誰が行うのか明らかにすること。

【回答】

危険物探知については、危険物探知犬（ハンドラー及び警備員が随行）が改札付近を巡回しながら行う。危険物探知犬が「探知」した場合は、お客様が手荷物を確認させていただくが、手荷物の確認は警備員等と警察官が連携して行う。

3. 「東海道新幹線の首都圏主要駅」の駅名を明らかにすること。

【回答】

セキュリティ情報であることから公表しないこととしている。

4. 探知犬による警戒の期間を明らかにすること。

【回答】

東京オリンピック・パラリンピック大会期間中及び準備期間を含め、7月20日から9月5日の間に実施する。

5. 手荷物検査の実施も報道されているが、その実施方法や実施形態及び誰が担うのか明らかにすること。

【回答】

危険物探知犬が「探知」した場合は、お客様が手荷物を確認させていただくが、手荷物の確認は警備員等と警察官が連携して行う。お客様手荷物確認に応じない場合や、手荷物確認で不審物が発見された場合は、状況に応じて警察官に対応を引き継ぐことになる。これ以上の具体的な確認手順等はセキュリティ情報となるため、回答を控える。なお、乗客全員を対象とした、手荷物検査は鉄道利用の利便性を著しく損なうことになり、スペースの問題もあり、実施は困難と考える。

6. 東京オリンピック・パラリンピック大会終了後も、探知犬による警戒及び手荷物検査の実施を継続拡大するのか明らかにすること。

【回答】

現時点で東京オリンピック・パラリンピック大会期間後に危険物探知犬を活用する予定はない。今後のセキュリティ対策については、危険物探知犬の活用に限らず様々な手法を勉強しており、国土交通省や警察と連携しながら、状況に応じて適切な対策を講じていく。

《主なやりとり》

組合：今回の探知犬導入目的は何か。

会社：プレス発表しているが、東京オリンピック・パラリンピック大会に向けたセキュリティ強化の一環で実施しているものである。

組合：探知犬はどんな臭いを嗅ぎ分けるのか。どんな臭いに反応するように訓練された犬なのか。

会社：危険物に反応する探知犬と聞いている。

組合：危険物にも色々あるが、鉄道のセキュリティを考えるならば、爆発物＝火薬や爆発を有する化学薬品の臭いに反応するのではないか。

会社：そう思います。爆発物と考えるが、会社は危険物で統一している。

組合：探知犬導入は国土交通省や警察からの要請なのか。

会社：会社で考え、探知犬を導入し、取り組むこととした。

組合：警備員は全日警社員なのか。

会社：セントラル警備保障（ＣＳＰ）であり、探知犬を扱うハンドラーもＣＳ
Ｐからの手配で実施している。

組合：７月２０日から９月５日の期間内は警察官が配置されているのだな。

会社：ハイ。

組合：上記期間内のみ探知犬の配置することを確認する。

以 上